

法人単位資金収支計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

(単位:円)

		勘定科目	予算	決算	差異
事業活動による収支	収入	保育事業収入	138,815,000	138,950,600	135,600
		受取利息配当金収入	3,000	601	△2,399
		その他の収入	1,928,000	1,923,490	△4,510
		事業活動収入計(1)	140,746,000	140,874,691	128,691
	支出	人件費支出	116,245,000	115,891,795	353,205
		事業費支出	16,712,000	16,349,259	362,741
		事務費支出	6,484,600	6,077,143	407,457
		支払利息支出	159,000	158,400	600
		事業活動支出計(2)	139,600,600	138,476,597	1,124,003
			事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,145,400	2,398,094
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	960,000	960,000	0
		固定資産取得支出	4,745,000	4,731,480	13,520
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,030,000	1,029,024	976
		施設整備等支出計(5)	6,735,000	6,720,504	14,496
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△6,735,000	△6,720,504	14,496
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	5,245,000	5,231,480	△13,520
		その他の活動による収入計(7)	5,245,000	5,231,480	△13,520
	支出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,245,000	5,231,480	△13,520
		予備費支出(10)	0	—	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△344,600	909,070	1,253,670
		前期末支払資金残高(12)	344,600	15,272,711	14,928,111
		当期末支払資金残高(11)+(12)	0	16,181,781	16,181,781

法人単位事業活動計算書

(自) 平成29年 4月 1日 (至) 平成30年 3月31日

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	138,950,600	126,181,580	12,769,020
		サービス活動収益計(1)	138,950,600	126,181,580	12,769,020
	費用	人件費	115,659,363	102,348,004	13,311,359
		事業費	16,386,833	15,892,519	494,314
		事務費	6,077,143	6,371,501	△294,358
		減価償却費	5,691,782	5,321,063	370,719
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△989,389	△989,389	0
	サービス活動費用計(2)	142,825,732	128,943,698	13,882,034	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△3,875,132	△2,762,118	△1,113,014	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	601	1,820	△1,219
		その他のサービス活動外収益	1,923,490	1,895,410	28,080
		サービス活動外収益計(4)	1,924,091	1,897,230	26,861
	費用	支払利息	158,400	172,800	△14,400
		サービス活動外費用計(5)	158,400	172,800	△14,400
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,765,691	1,724,430	41,261	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△2,109,441	△1,037,688	△1,071,753	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
	費用	固定資産売却損・処分損	2	3	△1
		特別費用計(9)	2	3	△1
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△2	△3	1
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△2,109,443	△1,037,691	△1,071,752	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	11,275,131	12,312,822	△1,037,691
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	9,165,688	11,275,131	△2,109,443
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	5,231,480	0	5,231,480
		その他の積立金積立額(16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	14,397,168	11,275,131	3,122,037	

計算書類に対する注記

(白鳥福祉会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券
 - 時価のあるもの—決算日の市場価格に基づく時価法
 - 時価のないもの—総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度の退職共済制度による。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (3) 当法人では公益事業及び収益事業を実施していないので、事業区分内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は省略している。
- (4) 当法人では拠点区分が1拠点のため、拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)は省略している。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

白鳥拠点区分（社会福祉事業）

本部サービス区分

白鳥保育園サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,758,270	0	0	38,758,270
建物	86,536,747	4,042,440	3,351,885	87,227,302
合 計	125,295,017	4,042,440	3,351,885	125,985,572

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基本財産建物 87,227,302円

基本財産土地 38,758,270円

計 125,985,572円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 9,600,000円（1年以内返済予定額含む）

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	122,948,327	35,721,025	87,227,302
建物	327,000	201,650	125,350
構築物	2,761,700	1,475,396	1,286,304
車輛運搬具	4,578,020	4,413,928	164,092
器具及び備品	17,278,822	16,182,373	1,096,449
有形リース資産	5,145,120	1,715,040	3,430,080
合 計	153,038,989	59,709,412	93,329,577

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

支払資金たる前払費用と支払資金から除かれる前払費用が混在することになるため、計算書類の明瞭表示の観点から、「1年以内長期前払費用」を追加して表示している。

監事監査報告書

平成30年5月30日

社会福祉法人白鳥福祉会
理事長 諸見里哲弘 殿

監事

印

監事

佐渡山 春子 印

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る決算会計書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

※ 前川 監事 病気入院の為欠席。